

# 見守り活動とは？



ポストに郵便物が溜まっている…  
夜になっても電気がつく気配がない…



室内で動けなくなっている可能性あり！  
本人と連絡が取れないときは、  
直接訪問で安否確認が必要！

## ① 緩やかな見守り（支え合いマップづくりで発見）



サロンや趣味活動の中で…  
日常的に遊びに行った時に…



地域住民や民間事業者が日常生活、日常業務の中で、いつもと違う、何かおかしいと感じる人がいたら、専門の相談機関に相談するなど、地域で緩やかに行う見守り活動。



② 担当による見守り（地区社協などで）

定期的な安否確認や声掛けが必要な人に対して、民生・児童委員、老人クラブ、住民ボランティアが訪問するなど、担当を決めて定期的に行う見守り活動。



### ③ 専門的な見守り

(ケアマネ・担当医・相談員他、担当者会議など)

認知症、虐待など対応が困難なケース等に対して、地域包括支援センター等の専門機関の職員が専門的な知識や技術を持って行う見守り。



これらの見守りを上手に組み合わせ、連携することで、より有効な見守りを行うことができます。



誰もが安心して  
暮らせる  
ふくしのまちづくり

